

28-4 教育研究評議会議事概要

日時 平成28年7月20日(水) 13:30~16:25
場所 事務局棟2階会議室
出席者 駒田学長
山本, 鶴岡, 尾西, 加納, 尾藤, 富樫, 後藤(太), 吉岡, 西村, 安間, 堀, 後藤(基),
新保, 安食, 樹神, 藤田, 山口, 緒方, 水谷, 清水, 小林(英), 梅川, 神原, 小林(一),
井口
陪席者 服部監事, 小森(教育学部4年生), 岩本(生物資源学部4年生)

◎ 前回議事概要の確認

学長から事前に照会した28-3教育研究評議会議事概要(案)について, 資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり, 了承された。

I 審議事項

1. 地域人材育成推進会議及び地域人材教育開発機構の設置について

山本理事から, 「資料: 審-1」に基づき, 地域人材育成推進会議および, 地域人材教育開発機構の設置に伴う「三重大学地域人材育成推進会議規程」および, 「三重大学地域人材教育開発機構規程」並びに「三重大学地域人材教育開発機構部門内規」, 「三重大学地域人材教育開発機構運営会議規程」の制定についての説明があり, 審議の結果, 「三重大学地域人材育成推進会議規程」第3条第3項を修正することを踏まえ, 承認された。

2. アドミッションセンターの設置について

山本理事から, 「資料: 審-2」に基づき, 設置するアドミッションセンターの組織(部門の構成)および, 「アドミッションセンター規程」, 「アドミッションセンター運営委員会規程」の制定についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

3. 三重大学高等教育創造開発センター規程の廃止について

企画総務部長から, 「資料: 審-3」に基づき, 地域人材教育開発機構および, アドミッションセンターの設置による, 高等教育創造開発センターの廃止に伴い, 三重大学高等教育創造開発センター規程を廃止することについての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

4. 三重大学地域創発センター規程等の廃止について

企画総務部長から, 「資料: 審-4」に基づき, 地域人材教育開発機構の設置による, 地域創発センターの廃止に伴い, 三重大学地域創発センター規程および, 三重大学地域創発センター運営委員会規程を廃止することについて説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

5. 地域人材教育開発機構及びアドミッションセンターの設置に伴う諸規程等の改正について

企画総務部長から, 「資料: 審-5」に基づき, 地域人材教育開発機構および, アドミッションセンターの設置並びに高等教育創造開発センターおよび, 地域創発センターの廃止に伴う, 部局等, その長の定義に当該組織および, その長を追加・削除する必要が生じる33件の規程等についての説明があり, 審議の結果, 原案どおり承認された。

6. 国立大学法人三重大学学則の一部改正について

企画総務部長から, 「資料: 審-6」に基づき, 地域人材教育開発機構の設置, アドミ

ッションセンターの設置および、一定の要件を満たす高等学校等の専攻科の課程を修了した者が大学に編入学できるよう学則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

7. 三重大学大学院学則の一部改正について（資料：審一7）

企画総務部長から、「資料：審一7」に基づき、大学院の入学資格に関して一定の要件を満たした場合に、外国の学校教育における16年に満たない課程を修了した者に対し、大学院の入学資格を付与することができるよう大学院学則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

8. 平成28年度公的研究費コンプライアンス教育未受講者に対する措置案について

鶴岡理事から、「資料：審一8」に基づき、平成28年度公的研究費コンプライアンス教育未受講者に対する措置案についての説明があり、種々意見交換が行われ、本年12月28日までに受講率100%とすることを各部局長等との決議として、本提案については、学長預かりとすることとした。

◇主な意見等

- 現状100%であるところ、なぜこのような措置を講ずる必要があるのか、合理的な考えがあるのか。
- 受講しなかった個人の問題に対して部局全体での責任というような考えに基づく制度は必要なのか。
- 罰則があるなしに関係なく、やるべきことであるという考えである。
- 部局長として責任を持って取り組むことは当然であるが、研究費でもって処罰という提案についてはどうかと考える。
- 受講率の良いところへのインセンティブを考えるべきではないか。

9. 三重大学リサーチセンターに関する規程の制定等について（資料：審一9）

鶴岡理事から、「資料：審一9」に基づき、リサーチセンターを従来（予算配分等なし）のものと同様型（予算配分等あり）の2つに分類することの制度変更および、それに伴う規程の廃止・制定についての説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

10. その他

藤田教育学部長から、大学の改革全体の組織図（予定・考えている構想図でよい）について各学部への情報提供をしていただきたいとの要望があった。

II 役員会報告

1. 第8～9回役員会について

学長から、平成28年度、第8～9回役員会について「資料：役一1、参考資料1～2」に基づき、報告があった。

III その他報告事項

1. 平成29年度概算要求（案）について

財務部長から、「資料：報-1-1～1-3、参考資料」に基づき、機能強化促進構想（全体像）（案）の戦略1，戦略2，戦略3についての報告，基盤的設備経費要求についての報告があった。

◇主な意見等

- 戦略1におけるインターンシップの件については、非常にハードルの高い内容であることより、必ず達成するためには全学的な戦略を立てて挑んでいかなければ困難であると考えられる。各部局も協力することは当然であり、早く取り組んでいく必要があるとは思いますが、シミュレーションも含めた綿密な戦略を練っていくことについてお願いしたい。

2. 平成28年度業務執行状況（第1四半期）について
各理事・副学長から、「資料：報-2」に基づき、平成28年度業務執行状況（第1四半期）についての報告があった。
3. 平成28年度における研究倫理教育の実施方法等について
鶴岡理事から、「資料：報-3」に基づき、平成28年度における研究倫理教育の実施方法等についての報告があった。
4. 平成28年度地域貢献活動支援について
鶴岡理事から、「資料：報-4」に基づき、平成28年度地域貢献活動支援事業採択結果等についての報告があった。
5. 科学研究費補助金獲得件数・金額の推移について
鶴岡理事から、「資料：報-5」に基づき、科学研究費補助金獲得件数・金額の平成24年度～平成28年度の推移についての報告および、平成28年9月9日（金）、9月16日（金）に開催される「科研費説明会プログラム」についての報告があった。
6. 授業料等免除制度について
後藤(太)副学長から、「資料：報-6-1、6-2」に基づき、授業料等免除にかかる検討案についての報告および、学務部学生サービス課長から、本学の基本配分額の算定シミュレーションについての報告があった。
7. 教養教育新カリキュラムシンポジウムの開催について
井口教養教育機構長から、「資料：報-7」に基づき、平成28年9月16日（金）テーマを「アクティブ・ラーニングとグローバル化を理念とした教養教育機カリキュラム」とした教養教育新カリキュラムシンポジウムを開催する旨の報告があった。
また、今回の特徴として講演、報告だけではなく、ポスターセッションを実施し、参加者と個別に議論を行うこととしている旨の付言があった。
8. 三重大学における「朝型勤務」の実施について
企画総務部長から、「資料：報-8」に基づき、職員のワーク・ライフ・バランスの推進のため、三重大学における「朝型勤務」を8月・9月で実施し、就業規則の変更は行わず昨年に引き続き試行とし実施する旨の報告があった。
9. その他
 - (1) 会議日程変更について
企画総務部総務課長から、「資料：報-9」に基づき、9月以降における会議日程・時間の変更についての報告があった。

以上